

# 単体情報

## 中間財務諸表

### ● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
資産の部		
現金預け金	122,394	80,767
コールローン	35,719	5,541
買入金銭債権	23,666	26,130
商品有価証券	1,781	2,546
金銭の信託	24,447	21,405
有価証券	1,965,919	1,906,931
貸出金	3,665,286	3,686,965
外国為替	2,696	1,690
その他資産	52,808	61,662
動産不動産	72,448	—
有形固定資産	—	67,784
無形固定資産	—	6,540
支払承諾見返	35,563	29,632
貸倒引当金	△112,390	△86,352
資産の部合計	5,890,341	5,811,244

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	5,167,049	5,173,951
譲渡性預金	58,411	35,328
コールマネー	133,276	102,758
債券貸借取引受入担保金	40,964	7,661
借入金	39,136	13,592
外国為替	429	535
その他負債	60,696	34,366
退職給付引当金	1,605	1,911
繰延税金負債	2,299	33,691
再評価に係る繰延税金負債	11,409	12,574
支払承諾	35,563	29,632
[負債の部合計]	5,550,841	5,446,003
<b>資本の部</b>		
資本金	48,652	—
資本剰余金	29,234	—
資本準備金	29,114	—
その他資本剰余金	119	—
利益剰余金	176,420	—
利益準備金	43,548	—
任意積立金	121,122	—
中間未処分利益	11,750	—
土地再評価差額金	16,901	—
その他有価証券評価差額金	71,874	—
自己株式	△3,583	—
[資本の部合計]	339,499	—
負債及び資本の部合計	5,890,341	—
<b>純資産の部</b>		
資本金	—	48,652
資本剰余金	—	29,236
資本準備金	—	29,114
その他資本剰余金	—	121
利益剰余金	—	187,619
利益準備金	—	43,548
その他利益剰余金	—	144,071
圧縮記帳積立金	—	633
別途積立金	—	130,650
繰越利益剰余金	—	12,788
自己株式	—	△3,719
株主資本合計	—	261,789
その他有価証券評価差額金	—	89,051
繰延ヘッジ損益	—	△12
土地再評価差額金	—	14,413
評価・換算差額等合計	—	103,452
[純資産の部合計]	—	365,241
負債及び純資産の部合計	—	5,811,244

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (自平成17年4月 1日) 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月 1日) 至平成18年9月30日)
経常収益	58,243	67,431
資金運用収益	47,745	49,881
(うち貸出金利息)	(33,253)	(33,997)
(うち有価証券利息配当金)	(12,779)	(14,314)
役務取引等収益	8,451	9,281
その他業務収益	407	598
その他経常収益	1,638	7,669
経常費用	45,574	53,018
資金調達費用	5,322	6,640
(うち預金利息)	(2,404)	(3,991)
役務取引等費用	2,278	2,291
その他業務費用	744	6,695
営業経費	28,312	28,647
その他経常費用	8,916	8,743
経常利益	12,668	14,412
特別利益	969	45
特別損失	1,209	2,385
税引前中間純利益	12,428	12,072
法人税、住民税及び事業税	38	58
法人税等調整額	5,595	7,242
中間純利益	6,793	4,771
前期繰越利益	4,630	—
土地再評価差額金取崩額	325	—
中間配当額	—	—
中間未処分利益	11,750	—

● 中間株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	48,652	29,114	120	29,235	43,548	472	120,650	19,289	183,959	△ 3,650	258,197	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	—	△ 1,743	△ 1,743	—	△ 1,743	
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	—	—	△ 45	△ 45	—	△ 45	
圧縮記帳積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—	160	—	△ 160	—	—	—	
別途積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—	—	10,000	△ 10,000	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	4,771	4,771	—	4,771	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 69	△ 69	
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	1	1	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	676	676	—	676	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	—	160	10,000	△ 6,501	3,659	△ 68	3,592	
平成18年9月30日残高	48,652	29,114	121	29,236	43,548	633	130,650	12,788	187,619	△ 3,719	261,789	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	99,767	—	15,090	114,857	373,054
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△ 1,743
役員賞与 (注)	—	—	—	—	△ 45
圧縮記帳積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—
別途積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	4,771
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 69
自己株式の処分	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	676
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 10,715	△ 12	△ 676	△ 11,404	△ 11,404
中間会計期間中の変動額合計	△ 10,715	△ 12	△ 676	△ 11,404	△ 7,812
平成18年9月30日残高	89,051	△ 12	14,413	103,452	365,241

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
動産：3年～20年  
(2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。  
(2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円

- 換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
  8. ヘッジ会計の方法  
(イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。  
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。

## ● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）  
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。  
当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は365,254百万円であります。  
なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

## ● 表示方法の変更

- 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「圧縮記帳積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
  - (2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
  - (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
  - (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

## ● 注記事項

- （中間貸借対照表関係）
1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 2,855百万円
  2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,089百万円、延滞債権額は119,207百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った

部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,123百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,854百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,274百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、78,955百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	285,468百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,956百万円
コールマネー	48,211百万円
債券貸借取引受入担保金	7,661百万円
その他負債	329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,086百万円及びその他資産0百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,451百万円あります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末における残高はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,108,268百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,076,395百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 58,510百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,146百万円  
 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)  
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。  
 12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 建物・動産 1,379百万円  
 その他 1,031百万円  
 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,616百万円、貸出債権売却損163百万円及び株式等償却428百万円を含んでおります。  
 3. 特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額1,177百万円を含んでおります。  
 4. 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。  
 (単位:百万円)

地域	主な用途	減損損失
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347
群馬県外	営業用店舗 1ヶ所	732
合計		1,079

これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な株価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,079百万円)として特別損失に計上しております。営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,629	79	2	6,706	注
合計	6,629	79	2	6,706	

(注) 自己株式の増加79千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少2千株は売却による減少であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額  
 取得価額相当額  
 動産 3,515百万円  
 減価償却累計額相当額  
 動産 2,531百万円  
 当中間会計期間末残高相当額  
 動産 983百万円  
 ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額  
 1年内 471百万円  
 1年超 575百万円  
 合計 1,047百万円  
 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  
 支払リース料 357百万円  
 減価償却費相当額 299百万円  
 支払利息相当額 38百万円  
 ・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 ・利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料  
 1年内 51百万円  
 1年超 21百万円  
 合計 73百万円

## 損益の状況

### ● 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	43,586	6,298	49,881
資金調達費用	1,318	5,320	6,635
資金運用収支	<b>42,267</b>	<b>978</b>	<b>43,246</b>
役務取引等収益	9,165	115	9,281
役務取引等費用	2,259	32	2,291
役務取引等収支	<b>6,906</b>	<b>83</b>	<b>6,989</b>
その他業務収益	290	308	598
その他業務費用	6,335	359	6,695
その他業務収支	<b>△ 6,045</b>	<b>△ 51</b>	<b>△ 6,096</b>
業務粗利益	<b>43,128</b>	<b>1,010</b>	<b>44,139</b>
業務粗利益率	<b>1.61</b>	<b>0.99</b>	<b>1.59</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当中間会計期間5百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \frac{365}{183}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[国内業務部門]

(単位：百万円、%)

	当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	(11,095)	(3)	
うち貸出金	5,340,640	43,586	1.62
うち商品有価証券	3,608,452	33,102	1.82
うち有価証券	2,561	3	0.28
うちコールローン	1,688,865	10,372	1.22
うち買入手形	1,010	0	0.03
うち預け金	—	—	—
うち預け金	522	0	0.01
資金調達勘定 (B)	5,163,738	1,318	0.05
うち預金	5,047,737	1,185	0.04
うち譲渡性預金	45,961	9	0.04
うちコールマネー	49,660	28	0.11
うち売渡手形	7,693	0	0.00
うち借入金	13,594	84	1.24
資金利鞘 (A)－(B)	—	—	1.57

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（当中間会計期間38,661百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（当中間会計期間20,939百万円）及び利息（当中間会計期間5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。